

2025年6月

お客さま 各位

ENEOS Power株式会社

「電気・ガス料金負担軽減支援」の実施について

この度、経済産業省が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援」により、お客さまの電気料金に対して値引きを実施いたします。値引きの実施にあたり、お客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。

本支援の詳細は、[経済産業省のHP](#)をご確認いただきますようお願いいたします。

記

1. 値引きの内容(*1)

高圧契約のお客さまを対象に、2025年8月検針分から10月検針分までの電気料金について、以下の値引き単価を適用いたします。(特別高圧のお客さまは対象外です。)

※2024年11月検針分(検針日が毎月1日のお客さまは2024年12月検針分)までの酷暑乗り切り緊急支援による値引きについては、[こちら](#)をご覧ください。

※2025年4月検針分(検針日が毎月1日のお客さまは2025年5月検針分)までの電気・ガス料金負担軽減支援による値引きについては、[こちら](#)をご覧ください

(税込)

対象月(*2)	1kWhあたりの 値引き単価	1ヵ月あたりの 電気料金への影響額(*3)
2025年8月検針分・10月検針分	1.0円/kWh	▲10,000円/月
2025年9月検針分	1.2円/kWh	▲12,000円/月

(*1) 政府の決定により変更となる可能性があります。

(*2) 検針日が毎月1日のお客さまは、2025年9月検針分から2025年11月検針分まで値引きいたします。

(*3) 使用電力量10,000kWhの場合の参考値です。

2. 請求書における値引きに関する表示

値引き対象月の電気料金の請求書には、政府の支援に基づく値引きが実施されている旨を表示いたします。また、本値引きは燃料費等調整額から減額しており、請求書に記載の燃料費等調整単価は、値引き適用後の単価です。請求書における表示の詳細は、別紙をご覧ください。

※お客さまページに掲載する請求書(仮)については、値引きが実施されている旨の表示がない場合がありますが、値引き対象月であれば、値引きが反映された燃料費調整単価が記載されています。

3. お問い合わせ先

■電気・ガス料金支援に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 お客さま向け窓口

<フリーダイヤル>0120-013-305(平日9:00~17:00)

■ご契約内容に関するお問い合わせ先

ENEOS Power株式会社 特別高圧・高圧電力お客さま窓口

<電話>03-5144-5345

(月曜日~金曜日 9:00~17:20、土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

以上

